

12月定例会で可決した 主な議案

○デマンド型乗合タクシー運行事業者選定審査委員会条例制定議案

デマンド型乗合タクシー運行事業を行なう事業者の選定に係る審査を行うため、標記委員会を設置することについて、条例を制定するもの。

○わんぱーくこうち条例の一部改正議案

わんぱーくこうち内において禁止される行為および許可を要する行為について見直しを行うとともに、特別の事由がある場合に使用料を後納とすることができるようになるため、条例の一部を改正するもの。

○指定管理者の指定に関する議案

青年センターの指定管理者を指定することについて、市議会の議決を求めるもの。

持続可能な公共施設サービスの提供に向けて (公共施設マネジメント)

本市では、高度経済成長に伴う都市化や人口増加を背景に、多くの公共施設を整備し保有してきました。しかし、これらの施設の中には、類似・重複しているものや市民ニーズの変化に伴い設置意義が薄れているものがあるなど、非効率な状況となっています。

さらに、建設後30年を経過した施設には、災害時に避難所として活用されるものや、市役所・消防署など公共サービスの根幹に関わるものもあるため、全ての施設を一律に削減するのではなく、施設機能の向上や用途の変更、近隣施設への複合化など、総合的に判断した上で取り組む必要があると考えています。

問 平成27年度中に策定をしている公共施設マネジメント基本計画の案について聞く。

答 同基本計画案では、施設の管理、機能、総量それぞれの最適化を図ることを基本目標としており、建設時だけでなく、維持管理も含めたコスト縮減を図っていく。平成28年度以降は、27年3月に作成した公共施設白

書をもとに、各施設の機能や目的別の再編・再配置計画および長期修繕計画を順次策定していく。数値目標としては、今後40年間で約30%の総量削減を掲げているが、公共施設には、災害時に避難所として活用されるものや、市役所・消防署など公共サービスの根幹に関わるものもあるため、全ての施設を一律に削減するのではなく、施設機能の向上や用途の変更、近隣施設への複合化など、総合的に判断した上で取り組む必要があると考えています。

問 公共施設マネジメント基本計画にある環境配慮の視点をどのように進めるのか聞く。

答 同基本計画案における機能の最適化の取り組みとして、安心して暮らせる環境を次世代に残すため、低炭素、循環型エネルギーの利用促進により環境負荷の低減を行うこととしている。

市役所をはじめとする大規模施設については、今後建て替えや大規模改修を行う際、使用エネルギーの自動監視による制御や、データ収集による分析を行うことにより省エネ化につながるエネルギー管理システムの導入を検討することとしている。また、その他の施設においても、日常点検マニュアルの整備など、省エネによる環境

保護に向けて取り組みを進めていく。

人事議案等

12月定例会中の17日に教育長

の選任議案が提出され、同意しました。

答 新たに建設する施設についての考え方聞く。

答 今後の公共施設の整備や運営については、直営や民営、指定管理等、多様な手法の検討が必要となる。

答 例えば、民間の資金や能力等を活用する手法として代表的なPFIについても、事業者が施設を建設した後、所有権の移転や運営・維持管理主体の移設時期によって、さまざまな事業方式に分けられ、国や他の自治体で導入されている事例もある。

答 海外の空港や港湾で導入されているコンセッション方式(施設所有権を行政に残し、運営を民間事業者が行う)など新たな手法もあることから、それぞれの施設の目的や機能を踏まえ、最善となる整備方法や管理・運営方法を検討していく必要がある。

選挙管理委員会委員
稻田 良吉 横田 寿生
友永 善恵 新名 實
同補充員
山中 信雄 清遠 純子
長澤 紀美子 松岡 章雄



繕計画といった実施計画を順次策定していくこととしている。個別施設の長寿命化計画は、これらの実施計画に含まれる形で策定される予定となつておらず、学校教育施設の長寿命化計画については、さらに文部科学省から示された手引きに基づき策定していく。

問 本市の公共施設の約3分の1を占める学校教育施設の長寿命化計画の策定について聞く。

答 公共施設マネジメント基本計画案では、28年度から施設の状況を客観的に判断する材料となる施設カルテの作成に着手とともに、29年度をめどに、それを基にした再配置計画や、長寿命化を含めた長期修